

令和5年10月26日

冷凍機②吸収冷温水機（川重冷熱工業株式会社）における検査成績書への実測値と  
異なる数値の記載その他事案にかかる評価書効力の一時停止措置の解除について

標記については、当協会の材料評価を取得した川重冷熱工業株式会社滋賀工場の冷凍機②吸収冷温水機について、試験成績書への実測値と異なる数値、検査成績書類への実測していない数値の記載などが判明したことから、令和4年7月6日付で建築材料・設備機材等品質性能評価実施要領の第19条の2第4項第六号に定めるところにより、評価書の効力を一時停止したところです。

また、同社に対し評価対象の品質不適切事案機種のパフォーマンス試験の再実施等の検証作業の実施及び品質管理体制の厳格化等再発防止策の取組状況等の報告を求めたところです。

今般、川重冷熱工業株式会社から提出された関係書類及び同社担当者からの説明及び当協会職員による滋賀工場での実地試験立会いの結果等につき建築材料・設備機材等評価委員会へ報告し、同委員会の承認が得られたことから、下記3の条件を遵守することを条件に12機種中9機種について評価書の効力の一時停止措置を解除することとします。3機種については、現時点においてその性能等品質の確認が未了のため、引き続き評価書効力の一時停止を継続するものとします。

【なお、川重冷熱工業株式会社における現時点までの再発防止の取り組み状況は別紙のとおりです。】

記

1 評価書効力の一時停止措置の解除年月日 令和5年10月26日

2 評価書の効力の一時停止解除の概要

製造者及び製造所名	対象の設備機材名等		評価書番号	評価書有効期限
製造者：川重冷熱工業株式会社 (滋賀県草津市青地町1000番地) 製造所：滋賀工場 (滋賀県草津市青地町1000番地) ISO9001、ISO14001登録工場	一時停止 解除	【冷凍機②吸収冷温水機】 ※9機種 NO(G,L,P)-□、NHJ-□、N OK-□、NHJ-□、NOT- □、NOA-□、Σ MD(G,L,P)-□、ΣMDK- □、ΣMDT-□	評価第973- 04020002号	令和3年4月1日 から令和6年3月 31日
	一時停止 継続	※3機種 ΣTZU-□、NZ(G,L,P)-□、 NZJ-□		

### 3 条 件

- ア アフターサービスの体制に遺漏のないこと
- イ 既存の納入機材について、納入先からの問合せや依頼事項が発生した場合は適切に対応するとともに、不具合等が発生した場合には速やかに処置を施し、当協会に直ちに所要の届出をすること。
- ウ 今後、このような不適切行為が発生した場合は、「評価取消し」の措置を講ずることとする。
- エ 品質確保体制の構築等再発防止策の進捗状況等につき、当協会が調査、報告及び説明を求めたときは、速やかに対応すること。
- オ 今回の事案を踏まえて、次期評価申請は、随時（新規申請）評価として取扱うものとし、その審査に際しては、再発防止策の継続的取り組みを重点審査事項とする。
- カ 以上につき社内での周知徹底を図り、再発防止に努めること。

### 4 留意事項

評価書効力の一時停止継続の 3 機種については、引き続き品質性能の確認調査を継続しますが、評価書有効期限（令和 6 年 3 月 31 日）を過ぎ失効した場合には、性能確認に足るデータ等が整った時点で、評価書の効力の一時停止措置を解除した 9 機種と同様に、随時（新規申請）評価として取扱うものとします。

**【問い合わせ先】**

（一社）公共建築協会機械設備機材等評価部

山 田

TEL03 (3523) 0384 <10:00~15:00>

一般社団法人 公共建築協会  
会長 藤田 伊織 様

川重冷熱工業株式会社  
代表取締役社長 森 宏之

弊社吸収式冷凍機における不適切行為に関する  
再発防止策・改革の取組状況の進捗について

拝啓 貴所ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。  
このたびは、2022年6月に对外公表しました、弊社の吸収式冷凍機・冷温水機での不適切行為に関しまして、多大なるご迷惑、ご心配をおかけしておりますこと、改めて深くお詫び申し上げます。  
本事案については、親会社である川崎重工業株式会社（以下 川崎重工業）が設置した特別調査委員会による調査報告書（2023年3月）における原因究明と再発防止策・改革への提言にもとづき、弊社及び川崎重工グループ全体でコンプライアンスと品質保証体制の一層の強化を図り、再発防止に取り組んでいるところであり、その進捗状況についてご報告いたします。  
敬具

記

1. 不適切行為の原因分析及び再発防止策と改革について（概要）

主な原因	再発防止対策（と改革）
(1)前例踏襲的な企業体質と 役職員のコンプライアンス意識 の欠如	(1) ガバナンスの強化 1) コンプライアンスの強化 2) 品質保証に関する体制の見直し 3) 監査機能の強化 4) 親会社との連携強化
(2)社内のコミュニケーション不足	(2) 意識改革と 企業風土改革 1) コンプライアンスの意識改革 2) 前例踏襲の企業風土の改革 3) 組織・部門間での協力関係構築
(3)品質管理に関する 統制欠如及び社内ルールの不備	(3) 再発防止のための 業務改革 1) 出荷前の品質確認に関わる 業務フローの適正化 2) 性能表示に関する責任の明確化 3) 設計審査や外部認証に関わる 業務プロセスの改善 4) 試運転の自動計測システム導入

2. 不適切行為公表後の当社の対応状況

(1) お客様・関係先への対応

お客様や関係先からの一日でも早い信頼回復に向け、不適切行為の対象となる製品を納入したお客様、関係省庁・お取引先等の関係先には、以下の対応を継続しています。

- 順次謝罪、内容のご説明など訪問説明や文書による通知をしています。
- お客様対応窓口を設置し、メールや電話などでの対応をしています。

(2) 工場試運転実施要領の改善

工場試運転の実施要領の改善として、2022年4月以降は、各量産機についても試運転時に JIS 性能公差以上となる 95%以上の能力、及び成績係数を実機確認した上での出荷を継続しています。

### (3) 外部審査機関による臨時監査

- 2022年7月に、通常のISO9001の定期監査に加えて、不適切行為（本事案）に関する臨時監査を受審し、監査機関より「認証の継続は妥当」との判断を頂きました。
- 2023年7月の定期監査においては、再発防止策の状況確認などの是正検証を受け、「今回監査で是正内容の確認をクローズして良い」との判断を得ており、認証の有効性は継続しています。

## 3. 不適切行為に対する再発防止策・改革の進捗状況

### (1) ガバナンスの強化

#### 1) コンプライアンスの強化

##### ア. 担当部署の機能強化

役職員のコンプライアンス意識向上の取り組みを強化するため、2023年4月からコンプライアンス推進活動を行うCSR推進部門を社長直轄の独立部門として組織化し、活動しています。

##### イ. 取締役会のモニタリング機能を強化

企業倫理やコンプライアンスの意識向上や遵守強化に関する活動報告を取締役会で定期的に社長から進捗報告を行っており、親会社から派遣の取締役を含め議論・確認することでモニタリング機能を強化しています。

##### ウ. 内部通報制度の改善

川崎重工グループの内部通報制度とは別に川重冷熱独自の内部通報制度を設置していましたが、窓口が複数となることで従業員への制度周知が徹底しづらい状況だったため、2023年4月から制度を川崎重工グループのものに一本化して従業員に分かりやすくするとともに、社内報やポスター掲示等での周知活動を強化しています。

#### 2) 品質保証に関する体制の見直し

##### ア. 外部視点を持ったリーダーの任用

- 職歴上、吸収式冷凍機事業に関与したことのない技術部門長を品質保証部長として2022年4月から任用しています。
- 2022年7月に川崎重工業から品質保証部門経験者を迎え入れ、2023年4月から品質保証総括室長として任用しています。

##### イ. 他部門との人材交流及び品証部門の再編

他部門や他製品の担当者との人材交流で多様な視点を確保するよう進めてきましたが、引き続き当社として最大限実施可能な範囲で、実効性のある品質保証業務を遂行出来る組織体制の整備を進めます。

##### ウ. 品質保証部門の管理教育の強化

- 品質保証・管理部門の配属者に対し、基準や業務におけるルールの再確認、理解の周知徹底を図ります。
- また品質管理に係わる基礎教育について川崎重工グループで実施している教育プログラムを利用する等、充実を図ります。

### 3) 監査機能の強化

品質保証部門による内部品証監査（2023年5月実施）の強化

- これまでのプロセス監査の実施要領の改善によって問題点の検出機能を強化しました。
  - 加えて、製品サンプルを抽出して、データの測定から外部への性能表示に至るまでの数値に関する整合性の確認調査を試行しました。
- 今後も、これらの要領を見直しつつ、継続します。

内部品証監査とは別の、監査部門による機能強化

- 重点監査項目に“品質管理”を対象として加えます。
- 性能数値を伴う外部への情報（カタログ、認定申請書類等）に関する監査項目を定め、外部発信前又は定期監査時にチェックする体制を整備します。

### 4) 親会社との連携強化

既に行っている技術部門における川崎重工業との人的、技術面での交流を継続し、技術面、管理面の両面における活性化を図っています。2023年5月以降、技術部門、生産部門、管理部門へ人材を受入れました。

## (2) 意識改革と企業風土改革

### 1) コンプライアンスの意識改革

- 毎年10月は川崎重工グループの「コンプライアンス強化月間」で、当社でも重点的にコンプライアンス意識の浸透を図るため、経営トップがメッセージを発出し、CSR推進部門が陣頭に立ち、各部門でのコンプライアンス強化活動を推進しています。不適切行為の教訓を毎年語り継ぐとともに、再発防止に向けた取り組み状況のフォローアップ等を実施します。
- 川崎重工グループ主催による研修（2023年3月～5月）をはじめ、弊社CSR推進部によるコンプライアンス意識向上のための研修（2023年6月～7月）を行い、モニタリングをしました。

### 2) 前例踏襲の企業風土の改革

ア. 忌憚なく意見が言える気風の醸成

- 社長が先頭に立って、企業風土改革に向けたメッセージを社内報やメール等で定期的に発信しています。
- 役員・幹部を中心とした経営層による現場の生の声を聴く機会を増やす取組みとして、2022年度は国内の全ての営業・サービス拠点を巡回しました。2023年度は滋賀工場の全部門を対象として、社長と従業員の座談会を開催しています。合わせてアンケート等による効果の調査も実施しており、今後も継続します。
- 加えて役職員の階層ごとに必要な研修や教育を実施します。

イ. 企業風土の改革

不適切行為の判明以前より、企業風土改革を目的に実施している「かえ10（川重冷熱を変えていくための10の目標）」運動の取り組みを加速し、活動の活性化を図っています。例として、

- 社内報による社内での活動の情報発信・共有を実施しています。
- 「かえ10」をテーマとした新たな会社の従業員の表彰制度を導入しました。

### 3) 組織・部門間での協力関係構築

- 人員配置や組織編成を目的とした異動に加え、人材交流や育成を主眼とした全社的なローテーションの仕組みの導入などを検討し、部門の風土、部門間の垣根の解消を進めます。
- 業務における工場と営業・サービス部門間の情報の共有化を図り、コミュニケーションの活性化へとつなげるため、あらゆる情報ツールの導入を2023年9月より開始し、活用を促進しています。

### (3) 再発防止のための業務改革

#### 1) 出荷前の品質確認に関わる業務フローの適正化

吸収式冷凍機の検査成績書の発行プロセス等の手順や業務フロー、計量器の管理規程等を見直し、2022 年下期より運用しています。

#### 2) 性能表示に関する責任の明確化

Eビデンスに基づく、出荷前の品質確認フロー、手順の詳細化と見える化、成績書作成過程に関わる責任所掌を明確にし、2022 年下期より運用しています。

#### 3) 設計審査や外部認証に関わる業務プロセスの改善

- 設計審査においては、審査すべき視点、判断基準・項目の規定化を図るよう見直しを行い、重要開発項目については川崎重工業他外部の専門家の参画を図るなど、抜本的な見直しの取組みを2023年6月から始めています。
- 外部の認証制度等への申請に関する手続き・審査に関しては、Eビデンスに基づき客観的に審議・評価されるよう要領を明確化するとともに、不適切行為により必要となった各種制度の再申請業務において適用し、試行しています。

#### 4) 試運転の自動計測システム導入

試運転（性能検査）データ計測・評価については、2023年初から人為的な操作が入らないシステム及び計測設備を順次導入する計画を進めており、予定通り2023年8月より、テスト試運転台を選定し、導入・改修に向けた準備に着手しました。

### 5. おわりに

上記のとおり、社内各部門の再発防止策の進捗状況を定期的にフォローしながら、有効な再発防止策を確実に実行できるよう鋭意進めているところでございます。

今後も、経営陣が先頭に立ち、コンプライアンスファーストの意識醸成と二度とコンプライアンス違反を起こさない仕組み作り、企業風土改革を推進し、全社員一丸となって再発防止策を着実に進めていく所存です。そして、不適切行為によりご迷惑をお掛けしたお客様・関係先へのご説明・真摯な対応を継続しつつ、一日も早く失った信頼を回復し、今後も社会・お客様から必要とされる企業であり続けられるように絶え間ない努力を続けてまいります。

以上